

議 長 日程第7「議案第53号令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第53号令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）。

令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,514万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出。松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 議案第53号令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に基づく人件費の増額が主なものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。歳入から説明させていただきます。

款3、繰入金、項1、目1ともに、一般会計繰入金は、診療所と出張所の事務を兼務する職員の人件費の一部を一般会計の寄出張所費から繰り入れるもので、7万5,000円を増額するものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。歳出でございます。

款1、総務費、項1、施設管理費、目1、一般管理費につきましては、右側説明欄をお願いいたします。一般管理経費につきましては、人事院勧告に基づ

く職員の人件費の増額分として、15万円を増額するものでございます。

款、項、目ともに予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

なお、16ページ、17ページに給与費明細書がございますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第53号令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。